

平成25年度予算見積調書（9月補正予算）

課室名 福祉政策課
担当名 発達障害対策担当

内線 3461

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B1	小児医療センター新病院建設費（発達障害支援総合推進センター（仮称））負担金			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	小児医療センター新病院建設費（発達障害支援総合推進センター（仮称））負担金		
事業期間	平成25年度～平成29年度	根拠法令	発達障害者支援法 第14条、第19～23条			戦略項目分野施策	01 子育ての安心 020203 障害者の自立・生活支援			
1 事業の概要	<p>県立小児医療センターの診療体制の拡充と併せて、研修や親支援などを行う発達障害支援の拠点施設として整備する。 本施設をさいたま新都心医療拠点の付加機能として設置するため、設計業務等の費用を負担する。</p> <p>(1) 小児医療センター新病院建設費（発達障害支援総合推進センター（仮称））負担金 15,174千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 小児医療センター新病院建設費（発達障害支援総合推進センター（仮称））負担金 15,174千円 県立小児医療センターの診療体制の拡充と併せて、研修や親支援などを行う発達障害支援の拠点施設として整備する。 本施設をさいたま新都心医療拠点の付加機能として設置するため、設計業務等の費用について面積按分に応じ、病院事業会計に対して負担する。</p> <p>(2) 事業計画 平成25年度 設計等 平成26年度 建設工事等 平成27年度 建設工事等 平成28年度 開設、事後の環境アセスメント等 平成29年度 事後の環境アセスメント</p> <p>(3) 事業効果 小児医療センターと連携し、発達障害を正しく理解し支える人材の育成や親支援などを行う発達障害支援の拠点施設を新設することにより、地域の支援体制の向上に資する。</p> <p>(4) その他 【施設概要】 ・場所：県立小児医療センター新病院（さいたま新都心第8-1A街区内）の3階東側フロア ・専有面積：約1,004㎡ ・主な施設：研修室（教室型100名、ロ字型30名） 療育法指導室（2室） 相談室（4室） ・主な機能：企画・立案、啓発の推進、人材育成、地域支援、親支援、相談・療育、地域連携</p>						
2 事業主体及び負担区分	(1) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
補正要求額・審査額	県債						一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	15,174	8,000					7,174	15,174		
要	15,174	8,000					7,174	15,174	うち一財	うち一財
現	0	0					0			

【審査の考え方】

さいたま新都心医療拠点施設の付加機能として、発達障害を正しく理解し支える人材の育成や親支援などを行う発達障害支援拠点施設の必要性を認め、要求額を措置した。